

中国地区品質経営協会 シンポジウム

モノづくりマネジメント技術革新

－ 参加のお勧め －

昨年 2018 年 5 月 30 日に「工業標準化法(JIS 法)」が、また 2018 年 6 月には「食品衛生法」がそれぞれ改正公布されました。

工業標準化法(JIS 法)は標準化の対象がデータ、サービス、経営管理等まで拡大し、JIS 制定の民間主導による迅速化も盛り込まれ、法律名も「産業標準化法」に改められました。また、中堅・中小企業等が保有する新しい技術や優れた製品を、市場に速やかに普及させるための国の支援制度として「新市場創造型標準化制度」があります。

食品衛生法は多発する食中毒や異物混入への再発防止や、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて国際標準と整合的な食品衛生管理が求められることへの対応として改正されました。

そのため特に、HACCP に沿った衛生管理の計画立案と実行をすべての食品等事業者を求める HACCP の制度化が重視されています。

本シンポジウムではこれらの法改正に関連する取り組み事例についてお二人をお招きしてご講演をいただくとともに、協会副運営委員長 児玉 照三 氏のコーディネートによるパネルディスカッションを行い、参加者の皆様からの質問にお答えする形で意見交換を行うことができると考えております。

法改正に対応していくため企業はどう関わって、具体的に何をすればいいのか？ といった疑問に対し、多くのヒントを得ていただけるものと思いますので、皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

◆ 日 時 : 2019 年 10 月 4 日(金) 13:20 ~ 17:00 (13:00 開場)

◆ 会 場 : 広島商工会議所ビル 1 階 101 会議室

◆ プログラム :

第一部 講演① (13:25 ~ 14:25)

『テーマ名：工業標準化法の改正及び新市場創造型標準化制度について』

一般財団法人 日本規格協会

理事 標準化総括・支援ユニット長 内田 富雄 (うちだ とみお) 氏

第二部 講演② (14:35 ~ 15:35)

『テーマ名：食の安全と品質管理 ～すべての食品等事業者に必要な HACCP とは～』

大阪市立大学大学院 客員教授、

NPO 食品安全ネットワーク 最高顧問 米虫 節夫 (こめむし さだを) 氏

第三部 パネルディスカッション (15:55 ~ 16:55)

・ 一般財団法人 日本規格協会 内田 富雄 氏

・ 大阪市立大学大学院 客員教授 米虫 節夫 氏

・ 中国地区品質経営協会 副運営委員長 児玉 照三 氏 (コーディネーター)

■ 講演者/講演要旨 紹介

<講演①>

【講演者】

◇ 内田 富雄 氏 (一般財団法人 日本規格協会 理事 標準化総括・支援ユニット長)

[略 歴]

- ・ 1980 年 通商産業省(現 経済産業省) 入省
地域経済産業グループ 工業用水道計画官
産業技術環境局 環境生活標準化推進室長・産業基盤標準化推進室長
中国四国産業保安監督部長 等を経て 2015 年 7 月退職
- ・ 2015 年 一般財団法人日本規格協会 入職
規格開発ユニット長、標準化総括・支援ユニット長 等を経て
- ・ 2019 年 理事 標準化総括・支援ユニット長 現在に至る

【講演要旨】

- ① 工業標準化法の主な改正点である、日本産業規格(JIS)の対象分野の拡大(データ、サービス等を追加)、JIS 制定の民間主導による迅速化及び日本規格協会(JSA)の取組みについてご説明させていただきます。
- ② 中堅・中小企業等が保有する新しい技術や優れた製品を市場に速やかに普及するために、経済産業省が制度設計し JSA が実施機関である「新市場創造型標準化制度」について、制度及びこれまでの取組事例に基づき上手い点、難しかった点等についてご説明させていただきます。

<講演②>

【講演者】

◇ 米虫 節夫 氏 (大阪市立大学大学院 客員教授、NPO 食品安全ネットワーク 最高顧問)

[略 歴]

- ・ 1968 年 大阪大学薬学部 助手
- ・ 1983 年 近畿大学農学部 講師
- ・ 1985 年 デミング賞委員会 委員(～2008 年)
- ・ 1997 年 近畿大学農学部 教授(～2009 年),
食品安全ネットワーク設立 会長(～2013 年)
- ・ 2007 年 日本防菌防黴学会 会長(～2009 年)
- ・ 2009 年 大阪市立大学大学院 客員教授
- ・ 2019 年 日本防菌防黴学会 名誉会長 現在に至る

【講演要旨】

- ① 衛生管理を中心とする食の安全は、全社的品質管理(TQM)の一環として行わなければなりません。厚生労働省は、2018 年 6 月食品衛生法を改正し、食品工場はもちろん街の飲食店や屋台までを含むすべての食品等事業者が HACCP に沿った衛生管理の計画を立案し、実行せねばならないとしました。HACCP の制度化です。
- ② 全社的品質管理の一貫として HACCP を捉え、食の安全とは何か、制度化と義務化の違い、中小零細の食品企業などが今取り組まねばならない HACCP 対応作業などについて述べさせていただきます。

■ パネルディスカッション コーディネーター紹介

◇ 児玉 照三 氏 (中国地区品質経営協会 副運営委員長)

[略 歴]

- ・ 1972 年 3 月 広島大学工学部経営工学科卒業
- ・ 1972 年 4 月 西川ゴム工業株式会社入社
- ・ 1997 年 品質保証部長
- ・ 2001 年 取締役 企画・人事部長
- ・ 2004 年 常務取締役 管理本部長
- ・ 2007 年 専務取締役
- ・ 2018 年 西川ゴム工業株式会社退職
- ・ 2019 年 中国地区品質経営協会 副運営委員長 現在に至る

■ 会場案内

広島商工会議所ビル 1 階 101 会議室

広島市中区基町 5-44 TEL(082)222-6610(代表)



- ・ 相生通り(国道 183 号線) 沿い原爆ドームの向かい。
- ・ 路面電車①②③⑥⑦系統、各社バス/アストラムライン利用の場合は、原爆ドーム前、紙屋町、広島バスセンター県庁前等で下車。

■ 参加要領

- 【定 員】 150 名
- 【参 加 費】 会員会社 無料 (非会員会社 3,000 円/一人)
- 【申込締切日】 2019 年 9 月 24 日 (火)
- 【申 込 方 法】 参加申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、又は E メールにてお申し込み下さい。

シンポジウム「モノづくりマネジメント技術革新」 参加申込書

申込先 : 中国地区品質経営協会 行

〒733-0011 広島市西区横川町 3 丁目 5 番 9 号 (世良ビル 404 号)

TEL (082) 532-6844 FAX (082) 532-6845

e-mail : qmac@a1.mbn.or.jp URL : <http://qmac.jp/>

会社名	申込責任者 :		
	TEL :		
	e-mail :		
住所 (〒)			
参 加 者 名	所 属 ・ 役 職		
参加 (計 名)	受付確認連絡	必要	・ 不要
参加 (計 円)	請求書発行	必要	・ 不要

※ご記入頂いた企業・組織および個人情報、参加申込受付処理並びに当協会からのセミナーや行事のご案内のために使用します。